様式第十一号完成調査原価報告書記載要領中「「経費」」を「経費」に改める。

様式第十二号記載要領２を次のように改める。

２　記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。ただし、会社法（平成17年法律第86号）第２条第６号に規定する大会社にあっては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「千円」とあるのは「百万円」として記載すること。

様式第十三号注１中「抱かせる」を「生じさせるような」に改め、同様式注３に次のように加える。

⑹　調査損失引当金に対応する未成調査支出金の金額

様式第十三号注４⑴中「調査進行基準」を「工事進行基準」に改め、同様式注４⑵中「「売上高」」を「売上高」に改め、同様式注４⑶中「「売上原価」」を「売上原価」に改め、同様式注４⑷を注⑸とし、同様式注４⑶の次に次のように加える。

⑷　売上原価のうち調査損失引当金繰入額

様式第十三号注４⑸の次に次のように加える。

⑹　研究開発費の総額

様式第十三号注12を注14とし、同様式注８から注11までを１つずつ繰り下げ、同様式注７の次に次のように加える。

８　金融商品関係

⑴　金融商品の状況

⑵　金融商品の時価等

９　賃貸等不動産関係

⑴　賃貸等不動産の状況

⑵　賃貸等不動産の時価

様式第十三号記載要領１の表中「抱かせる」を「生じさせるような」に改め、

「

取引	○	○	×	×
	○	○	×	×
	○	○	×	×
用の有無	○	×	×	×
	○	○	○	○

」を

「

8　金融商品関係	○
9　賃貸等不動産関係	○
10　関連当事者との取引	○
11　一株当たり情報	○
12　重要な後発事象	○
13　連結配当規制適用の有無	○
14　その他	○

」

「

○	×	×
○	×	×
○	×	×

」

「

○	×	×
○	×	×
×	×	×
○	○	○

」に改め、同様式記載要領３を次のように改める。

３　記載すべき金額は、注９を除き千円単位をもって表示すること。ただし、会社法（平成17年法律第86号）第２条第６号に規定する大会社にあっては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「千円」とあるのは「百万円」として記載すること。

様式第十三号記載要領６注１を次のように改める。

注１　事業年度の末日において、当該株式会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとき（当該事業年度の末日後に当該重要な不確実性が認められなくなった場合を除く。）は、次に掲げる事項を記載する。

①　当該事象又は状況が存在する旨及びその内容

②　当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策

③　当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由

④　当該重要な不確実性の影響を貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表に反映しているか否かの別

様式第十三号記載要領６注２⑸の前に次のように加える。

⑷　完成調査収入及び完成調査原価の認識基準、決算日における調査進捗度を見積もるために用いた方法その他の収益及び費用の計上基準について記載する。

様式第十三号記載要領６注３⑸の次に次のように加える。

⑹　同一の請負契約に関する未成調査支出金と調査損失引当金を相殺せずに両建てで表示したときは、その旨及び当該未成調査支出金の金額のうち調査損失引当金に対応する金額を、未成調査支出金と調査損失引当金を相殺して表示したときは、その旨及び相殺表示した未成調査支出金の金額を記載する。

様式第十三号記載要領６注４⑴中「調査進行基準」を「工事進行基準」に改める。

様式第十三号記載要領６注12中「注11」を「注13」に改め、同注を記載要領６注14とし、同様式記載要領６注11中「第186条第４号」を「第158条第４号」に改め、同注を同記載要領６注13とし、同様式記載要領６注８中「第140条第４項」を「第112条第４項」に、「重要性の乏しい取引」を「関連当事者との取引には、会社と第三者との間の取引で当該会社と関連当事者との間の利益が相反するものを含む。ただし、重要性の乏しい取引及び関連当事者との取引のうち以下の取引」に改め、「⑴　関連当事者との取引のうち以下の取引は記載を要しない。」を削り、同注を同記載要領６注10とし、同様式記載要領６注７の次に次のように加える。

注８　重要性の乏しいものについては記載することを要しない。

注９　賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい場合は、記載を要しない。

様式第十四号中「建設仮勘定　×××」を「建設仮勘定　×××
破産更生債権等　×××」に、「預り金　×××
補償引当金　×××」を「預り金　×××
・・・引当金　×××」に改め、同様式記載要領４中「「流動資産」、「固定資産」、「流動負債」及び「固定負債」」を「流動資産、固定資産、流動負債及び固定負債」に改め、同様式記載要領５中「「流動資産」又は「固定資産」」を「流動資産又は固定資産」に改め、同様式記載要領７を記載要領８とし、同様式記載要領６の次に次のように加える。

７　「・・・引当金」には、完成調査補償引当金その他当該引当金の設定科目を示す名称を付した科目をもって記載すること。